

下半期の財政状況(2面)
みんなの健康(3面)
第三次行政改革大綱を策定(4・5面)
ざまインフォメーション(6・7面)
市民大学を開講(8面)

子供たちの田植え初体験

田植えの指導に聞き入る座間小学校の児童たち



六月九日、県立座間谷戸山公園内の水田では、稲作体験を通じてふるさと座間の歴史や風土を子供たちに実感してもらうことを目的とした「親子で米作り隊」の田植えが実施されました。
また、六月五日・十三日には座間・入谷の各小学校の児童たちも、働くことの大切さや物を作ることの喜びを体験する「総合的学習の時間」の一環として、初めての田植えを体験しました。
子供たちは、地元の農家の方から指導を受け、泥んこになりながらも笑顔を見せ、楽しく田植えを終えました。
秋にはそれぞれもち米を収穫し、「収穫祭」や「もちつき大会」が予定されています。
実りの秋が、待ち遠しいものです。



一株ずつ丁寧に田植えをする「米作り隊」の皆さん



苗を一直線に植える入谷小学校の児童たち

健康なまちづくり コーナー

身体に良い歩き方セミナー

とき 7月13日(金) 午前10時～正午
ところ 市民体育館(スカイアリーナ座間)
講師 順天堂大学スポーツ健康科学部教授 武井正子さん
定員 200人(先着順)
参加費 無料
持ち物 室内用運動靴、筆記用具
申込方法 7月11日(水)午後5時までに電話またはファクス
か電子メール(住所、氏名、電話番号を明記)で担当へ
担当 企画政策課 ☎046(252)8287 ☎046(255)8550
電子メール ks-zama1@ny.airnet.ne.jp



第8回 市消防団消防操法大会を開催



消防団は、日常訓練のほか、火災予防の啓発・広報活動などを通じて地域防災のために重要な役割を果たしています。
日ごろの成果を発揮する場として、市内の消防団5分団16部による「第8回市消防団消防操法大会」が開催されます。皆さんもご来場の上、地元消防団員の活躍にご声援をお願いします。
とき 7月22日(日) 午前8時～正午
ところ 入谷小学校校庭
担当 市消防本部総務課 ☎046(256)2211 内線225

スカイアリーナ 夏休み スポーツ教室

市民体育館では、夏休み期間を利用して児童を対象にスポーツ教室を開催します。

| 教室名 | 内容 | 対象 | 日程 | 時間 |
|--------|----|----------|--------------------------------|--------------|
| 児童体操 | A班 | 小学1年～3年生 | 8月3日～28日の 毎週火曜・金曜日 (全8回) | 午前10時～11時30分 |
| | B班 | | | 午後1時～2時30分 |
| トランポリン | A班 | 小学1年～6年生 | | 午後1時～2時30分 |
| | B班 | | | 午後3時～4時30分 |

定員 各教室とも20人(先着順)
受講料 各教室とも4000円
申込方法 7月3日(火)市外の方は7日(土)から受講料を添えて、午前10時～午後4時の間に直接担当へ(電話予約可。ただし1週間以内に手続きを)担当 市民体育館 ☎046(255)0077 ☎046(255)1188

おわび
本紙六月十五日号「みんなの健康」救急診療欄の担当電話番号に誤りがありました。
この電話番号をお持ちの方をはじめ、利用された方に対し深くおわびするとともに、今後このようなことがないよう万全を期しますので、皆さんのご理解をお願いします。
市民情報課広報係

平成12年度下半期の財政状況

予算総額315億円に

市では、市の財政状況を市民の皆さんに広く知っていただくため、毎年3回の公表を実施しています。今回は、平成12年度下半期（平成12年10月1日～平成13年3月31日）の財政状況について、一般会計を中心にお知らせします。

平成12年度の一般会計予算は、平成12年9月末現在の305億690万円に5回の補正額10億7,187万1千円を加え、総額315億7,877万1千円となっています。

担当 財政課 ☎046(252)8404
☎046(255)3550



歳出

総務費は6億7千万円を増額 執行率は89パーセント

総務費は、今後の健全な財政運営を図るため、財政調整基金への積み立て五億百七十七万円、土地開発公社からの買い取り二億三千二百二十四万六千円、ふれあい会館建物取得に伴う一部繰り上げによる償還金七千四百六十万八千円などの増額補正のほか、電子計算業務費三百二十三万四千円、公共用地取得基金への積立金四千二百一十八万八千円の減額補正など執行状況を考慮した増減で、全体では六億七千八百八十六万六千円の補正増となっています。

民生費は、生活保護法定扶助事業費一億五千二百三十七万六千円、児童手当法の一部改正に伴う児童手当支給事務費一億二千二百五十万五千円、国民健康保険事業特別会計への繰入金三千五百五十一万二千円、

一般会計予算歳入の推移

(単位：千円)

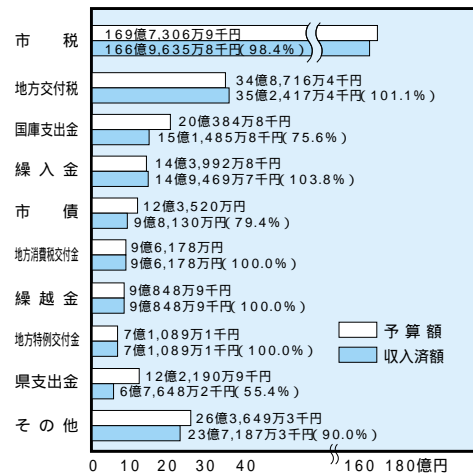
| 款 | 9月末予算額 | 補正額 | 3月末予算額 |
|--------------------|------------|-----------|------------|
| 市 税 | 16,649,776 | 323,293 | 16,973,069 |
| 地方譲与税 | 247,000 | 9,280 | 256,280 |
| 利子割交付金 | 370,000 | 95,346 | 465,346 |
| 地方消費税交付金 | 980,000 | 18,220 | 961,780 |
| 特別地方消費税交付金 | 1,400 | 440 | 1,840 |
| 自動車取得税交付金 | 270,000 | 33,285 | 303,285 |
| 国有提供施設等所在市町村助成交付金等 | 182,000 | 4,458 | 186,458 |
| 地方特例交付金 | 521,000 | 189,891 | 710,891 |
| 地方交付税 | 3,391,182 | 95,982 | 3,487,164 |
| 交通安全対策特別交付金 | 26,396 | 0 | 26,396 |
| 分担金及び負担金 | 390,581 | 8,249 | 382,332 |
| 使用料及び手数料 | 383,648 | 40 | 383,608 |
| 国庫支出金 | 1,967,095 | 36,753 | 2,003,848 |
| 県支出金 | 1,228,047 | 6,138 | 1,221,909 |
| 財産収入 | 74,209 | 37,413 | 36,796 |
| 寄附金 | 3,004 | 2,053 | 5,057 |
| 繰入金 | 1,435,341 | 4,587 | 1,439,928 |
| 繰越金 | 450,000 | 458,489 | 908,489 |
| 諸収入 | 593,021 | 3,926 | 589,095 |
| 市 債 | 1,343,200 | 108,000 | 1,235,200 |
| 合 計 | 30,506,900 | 1,071,871 | 31,578,771 |

歳入

全体で10億円を増額 収入済額298億4千万円に

歳入の根幹である市税は、個人市民税が給与所得や営業所得などに減が見込まれ二億二千四百六十七万二千円の減、市たばこ税が本数に減少が見込まれ二千三百四十三万四千円の減額となりましたが、法人市民税は、実績などから増が見込まれ五億二千六百八十万円の増、固定資産税の償却資産は四千四百八十八万二千円

一般会計予算と収入済額(歳入)



特別会計および企業会計の収入・執行状況

(平成13年3月31日現在)

| 区 分 | 予算額 | 収入済額 | 収入率 | 支出済額 | 執行率 |
|--------------|----------------------------------|-----------|--------|-----------|-------|
| 国民健康保険事業特別会計 | 7,924,380 | 7,108,652 | 89.7% | 6,628,469 | 83.6% |
| 老人保健特別会計 | 5,757,114 | 5,233,399 | 90.9% | 5,112,759 | 88.8% |
| 公共下水道事業特別会計 | 4,933,481 | 3,671,417 | 74.4% | 3,172,870 | 64.3% |
| 特別介護保険事業特別会計 | 2,096,194 | 2,008,783 | 95.8% | 1,783,523 | 85.1% |
| 水道事業会計 | (収入) 2,169,998 (支出) 2,675,745 | 2,227,358 | 102.6% | 2,526,998 | 94.4% |

〔内は、前年度数値を示す〕

市の主な財産

- 土地 832,692㎡(829,297㎡)
- 建物 253,372㎡(252,777㎡)
- 基金 35億200万円(36億3,963万円)
- 有価証券等 2億3,712万円(2億3,372万円)

市の負債

- 市債の総額 337億8,818万円(351億780万円)
- 土地開発公社の借入金 土地等 21億5,104万円(22億20万円)
- 県企業庁からの借入金 建物 7億3,702万円(11億1,967万円)

市債には、政府が総合経済対策として実施し減税施策による減収分を補てんするための金額50億8,259万円および平成9年度から交付されることになった地方消費税交付金が平年並みに交付されないことによる減収分を補てんするための金額6億5,772万円が含まれています。

介護保険低所得者対策事業費一千三百八十六万六千円を増額する一方、小児医療費助成事業費三千四百四十六万円、更生施設支援事業費二千四百八十九万九千円、生活支援型サービス事業費二千二百一十七万七千円などを減額し、全体で一億九百四十一万九千円の補正増となりました。

衛生費は、市民健康センター建物取得に伴う一部繰り上げによる償還金九千九百九十四万一千円のほか、老人保健特別会計への繰入金二千五百一十六万六千円を増額する一方、基本健康診査事業費千四百七十七万一千円、がん検診事業費九百二十九万五千円などを減額し、各事業の執行実績を考慮し全体で七千九百三十二万一千円の補正増となりました。

土木費は、事業執行の実績

の増額となり、市税全体では三億二千三百二十九万三千円の補正増となりました。

国庫支出金は、主なものとして生活保護費負担金、追加補助による特定交通安全施設等設備事業補助金および中学校施設整備補助金などが増額となりましたが、公営住宅防音事業補助金などが実績などに

の増額となり、市税全体では三億二千三百二十九万三千円の補正増となりました。

県支出金は、総合福祉センター建設事業市町村振興補助金、学習活動支援設備整備事業補助金、身体障害者情報バリアフリー設備整備事業補助金などが増額となりましたが、在宅介護支援センター運営費などの減額により全体で六十三万八千円の補正減となり

の増額となり、市税全体では三億二千三百二十九万三千円の補正増となりました。

県支出金は、総合福祉センター建設事業市町村振興補助金、学習活動支援設備整備事業補助金、身体障害者情報バリアフリー設備整備事業補助金などが増額となりましたが、在宅介護支援センター運営費などの減額により全体で六十三万八千円の補正減となり

の増額となり、市税全体では三億二千三百二十九万三千円の補正増となりました。

県支出金は、総合福祉センター建設事業市町村振興補助金、学習活動支援設備整備事業補助金、身体障害者情報バリアフリー設備整備事業補助金などが増額となりましたが、在宅介護支援センター運営費などの減額により全体で六十三万八千円の補正減となり

の増額となり、市税全体では三億二千三百二十九万三千円の補正増となりました。

県支出金は、総合福祉センター建設事業市町村振興補助金、学習活動支援設備整備事業補助金、身体障害者情報バリアフリー設備整備事業補助金などが増額となりましたが、在宅介護支援センター運営費などの減額により全体で六十三万八千円の補正減となり

の増額となり、市税全体では三億二千三百二十九万三千円の補正増となりました。

県支出金は、総合福祉センター建設事業市町村振興補助金、学習活動支援設備整備事業補助金、身体障害者情報バリアフリー設備整備事業補助金などが増額となりましたが、在宅介護支援センター運営費などの減額により全体で六十三万八千円の補正減となり

の増額となり、市税全体では三億二千三百二十九万三千円の補正増となりました。

県支出金は、総合福祉センター建設事業市町村振興補助金、学習活動支援設備整備事業補助金、身体障害者情報バリアフリー設備整備事業補助金などが増額となりましたが、在宅介護支援センター運営費などの減額により全体で六十三万八千円の補正減となり

の増額となり、市税全体では三億二千三百二十九万三千円の補正増となりました。

県支出金は、総合福祉センター建設事業市町村振興補助金、学習活動支援設備整備事業補助金、身体障害者情報バリアフリー設備整備事業補助金などが増額となりましたが、在宅介護支援センター運営費などの減額により全体で六十三万八千円の補正減となり

の増額となり、市税全体では三億二千三百二十九万三千円の補正増となりました。

県支出金は、総合福祉センター建設事業市町村振興補助金、学習活動支援設備整備事業補助金、身体障害者情報バリアフリー設備整備事業補助金などが増額となりましたが、在宅介護支援センター運営費などの減額により全体で六十三万八千円の補正減となり

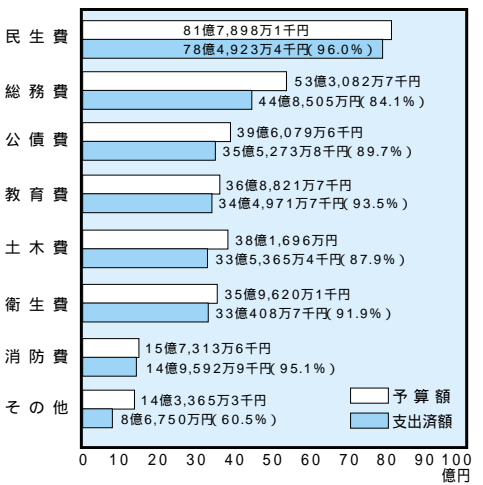


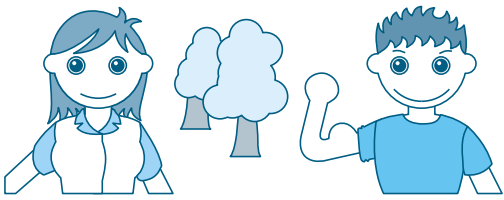
一般会計予算歳出の推移

(単位：千円)

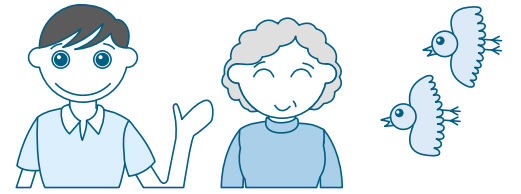
| 款 | 9月末予算額 | 補正額 | 3月末予算額 |
|---------|------------|-----------|------------|
| 議 会 費 | 329,851 | 13,126 | 316,725 |
| 総 務 費 | 4,659,641 | 671,186 | 5,330,827 |
| 民 生 費 | 8,069,562 | 109,419 | 8,178,981 |
| 衛 生 費 | 3,516,880 | 79,321 | 3,596,201 |
| 労 働 費 | 176,215 | 12,621 | 163,594 |
| 農林水産業費 | 133,470 | 6,943 | 140,413 |
| 商 工 費 | 238,913 | 1,414 | 240,327 |
| 土 木 費 | 3,992,739 | 175,779 | 3,816,960 |
| 消 防 費 | 1,572,650 | 486 | 1,573,136 |
| 教 育 費 | 3,653,740 | 34,477 | 3,688,217 |
| 公 債 費 | 3,999,405 | 38,609 | 3,960,796 |
| 諸 支 出 金 | 81,105 | 42,633 | 38,472 |
| 予 備 費 | 82,729 | 451,393 | 534,122 |
| 合 計 | 30,506,900 | 1,071,871 | 31,578,771 |

一般会計予算と支出済額(歳出)





みんなの健康



担当 市民健康課 保健係 ☎046(252)7225 予防・医療係 ☎046(252)7213 リハビリ係 ☎046(252)7317 046(252)7043

がん検診

保

とき = 7月3日(火) 19日(木) 27日(金)
ところ = ひばりが丘南児童館 北地区文化センター 市民健康センター 申込方法 = 電話予約(大腸がんは原則として検診日の7日前まで)

| 検診 | 対象 | 受付時間 | 料金 |
|---------|----------|------------------------|------|
| 胃 大腸 | 40歳以上の方 | 午前9時～11時 | 900円 |
| | | 午後9時～11時 | 500円 |
| 乳 子宮 | 30歳以上の女性 | 午前9時30分～11時 午後1時～2時 | 300円 |
| | | 午前9時～11時 | 600円 |

は、7月27日(金)市民健康センターの場合のみ

高齢者医療の手続き

予

今月の該当者 = 昭和9年7月生まれの方 該当者および67歳以上で、まだ医療証の交付を受けていない方は、健康保険証と印鑑をご持参の上、手続きしてください。ただし、心身障害者療養受診証をお持ちの方は、手続きが不要です。

結核検診

予

| とき | 受付時間 | ところ |
|----------|---------------------------|----------|
| 7月12日(木) | 午前9時30分～11時 午後1時～2時30分 | 市民健康センター |

対象 = 15歳以上 申込方法 = 直接会場へ

成人・老人健康相談

保

| とき | 受付時間 | ところ |
|----------|---------|-----------|
| 7月23日(月) | 午前9時30分 | 市民健康センター |
| 7月24日(火) | ～10時30分 | 東地区文化センター |

内容 = 身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談 持ち物 = 健康手帳 申込方法 = 直接会場へ

なかよしベビークラス

保

とき = 7月4日(水)午前10時～11時30分 ところ = 市民健康センター 内容 = 友達をつくりたい保護者のための教室です。赤ちゃんと一緒に遊びをします 対象 = 生後3カ月～4カ月児を持つ保護者 定員 = 30人 持ち物 = 母子健康手帳 申込方法 = 電話予約

赤ちゃん教室

保

とき = 7月26日(木)午前10時～11時30分 ところ = 市民健康センター 内容 = 離乳食の作り方・すすめ方、子供の発達や予防接種について 対象 = 生後5カ月～6カ月児を持つ保護者 持ち物 = 母子健康手帳、スプーン 申込方法 = 電話予約

もぐもぐ教室

保

とき = 7月5日(木)午前10時～11時30分 ところ = 市民健康センター 内容 = 離乳食のすすめ方、子供の発達について 対象 = 生後7カ月～8カ月児を持つ保護者 持ち物 = 母子健康手帳、マグカップ、ティースプーン 申込方法 = 電話予約

2歳児歯科健康診査

保

とき = 7月25日(水)午後1時～2時(受け付け)
ところ = 市民健康センター 内容 = 歯科健診、予防処置および相談など(予防処置は、希望者のみで有料) 対象 = 平成11年6月生まれ 持ち物 = 母子健康手帳、歯ブラシ 申込方法 = 直接会場へ(事前通知はありませんので、ご注意ください)

4カ月児健康診査

保

とき = 7月17日(火)午後1時～2時 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成13年3月生まれ

8～10カ月児健康診査

保

市では、指定相談医を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関へ電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

1歳6カ月児健康診査

保

内科 ところ = 指定医療機関 対象 = 平成11年12月生まれ 歯科 とき = 7月11日、18日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成11年11月生まれ

3歳6カ月児健康診査

保

とき = 7月10日(火)午後1時～2時 ところ = 市民健康センター 対象 = 平成10年1月生まれ 持ち物 = 母子健康手帳

救急診療

予

休日診療

内科・小児科

受付時間 午前9時～11時45分、午後2時～4時45分、午後7時～9時45分
診療場所 休日急患センター(市民健康センター) ☎046(252)9090

歯科

受付時間 午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
診療場所 休日急患センター(市民健康センター) ☎046(252)8217



耳鼻咽喉科

診療時間 午前9時～正午、午後2時～5時
診療場所 相模原南メヂカルセンター(相模原市相模大野) ☎042(756)9000

外科・婦人科

診療時間 午前9時～正午、午後2時～5時

| 診療月日 | 医療機関名 | 所在地 | 電話 |
|-------|------------|---------|---------------|
| 7月1日 | シータン泌尿器科外科 | 栗原 | ☎046(251)7171 |
| 7月8日 | 座間厚生病院 | 東原1丁目 | ☎046(255)3211 |
| 7月15日 | 相模台病院 | 相模が丘6丁目 | ☎046(256)0011 |
| 7月1日 | 原産婦人科医院 | さがみ野1丁目 | ☎046(252)0625 |
| 7月8日 | 金子産婦人科 | 入谷4丁目 | ☎046(255)3541 |
| 7月15日 | シロタ産婦人科 | 相武台1丁目 | ☎046(253)3511 |

夜間診療

診療時間 (平日)午後7時～10時、午後10時以降(休日)午後10時以降
診療場所 消防テレホンサービス ☎046(251)0119 へお問い合わせください。

問い合わせ先

消防署 ☎046(256)2211(24時間) ☎046(251)5263(障害者用)
市役所 ☎046(255)1111(午前8時30分～午後10時)
当番医が変更される場合もありますので、診療時間も含めて必ず電話で確認してください。

『救命蘇生講習会』に参加してみませんか?

とき 7月16日(月)午前9時～正午
ところ ひばりが丘第1自治会館
内容 応急手当の必要性、心臓マッサージ、人工呼吸法の習得ほか
定員 30人(先着順)
費用 無料
持ち物 筆記用具
申込方法 7月4日(水)午前10時～正午(時間厳守)に電話で、健康さま普及員 ☎046(252)9634(友野)へ
担当 市民健康課 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043

ごみの出し方 わかりますか?

とき 7月11日(水)午後1時30分～3時
ところ 市民館
内容 ごみの分別方法について
申込方法 当日直接会場へ
担当 市民健康課 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043

みんなの広場

県立栗原高校
コミュニケーションスクール
とき 八月六日(月)～十日(金)午後一時～三時(全五回) 内容 パソコン入門、ワープロソフトの使い方 定員 二十人(多数抽選) 費用 二千円(テキスト代ほか) 申込方法

「往復はがきに住所氏名、年齢、電話番号を記入の上、七月十九日(木)までに〒228-0013 市内栗原2-487 県立栗原高校コミュニケーションスクールあて郵送 問い合わせ先 同校 ☎046(253)2920 へ
「ナビの恋」を上映
とき 七月六日(金)午後七時開演
ところ 市民文化会館小ホール
入場料 一般千二百円(前売り千円)、十八歳以下千円(前売り八百円)、チケット取り扱い 市民文化会館 ☎046(255)1110、えぶろん ☎046(255)1903
問い合わせ先 座間映画鑑賞会 ☎046(254)2774(佐藤)
座間市キャビック展(刑務所作業製品展示即売会)
とき 七月十三日(金)～十五日(日) いずれも午前10時～午後四時 ところ 市民文化会館ギャラリー 問い合わせ先 横浜刑務所作業部門 ☎045(842)0040
「レクリエーション・インストラクター養成講習会」受講生募集
とき 七月一日(日)～十二日(日) (木)、日曜日午前九時～午後五時、曜日午後六時五十分～九時(全十四回) ほか 現場実習あり ところ 市民館ほか 受講料 三万円 主催 市レクリエーション協会 申込方法 ☎046(251)6921(藤野)へ

こんにちは、赤ちゃん



かしわぎ ももか
柏木 萌花ちゃん
H12.11.3生まれ 女
立野台1丁目



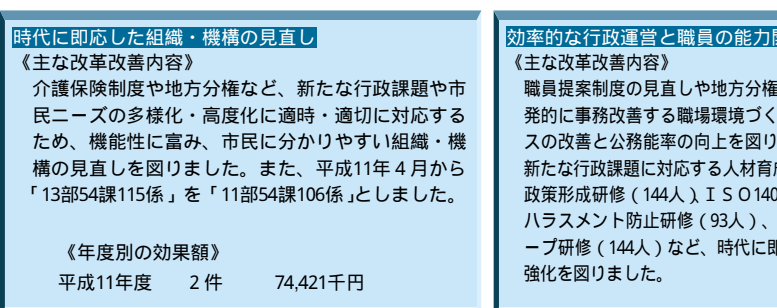
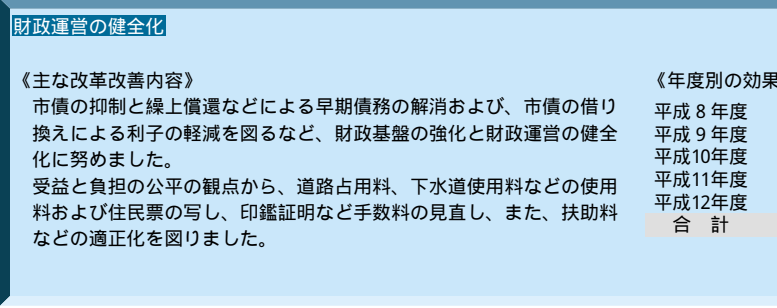
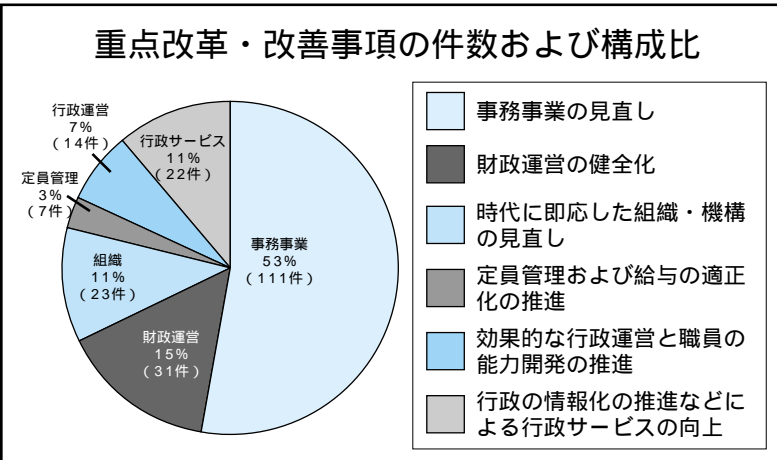
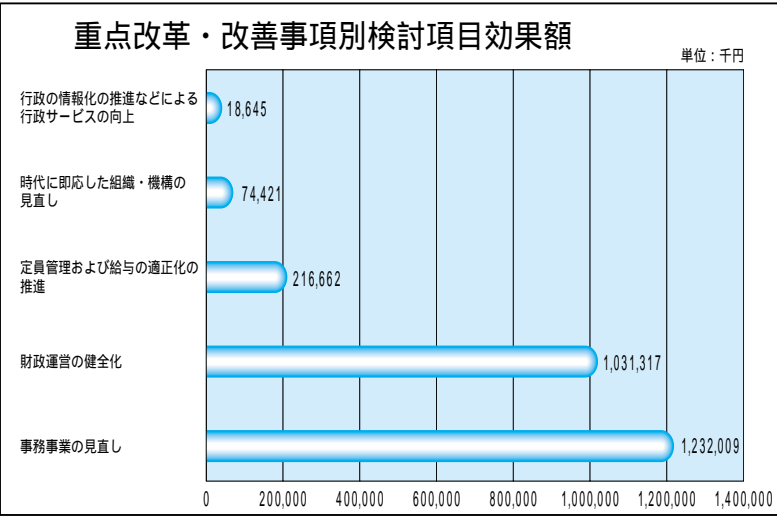
うちだ ももこ
内田 萌子ちゃん
H12.8.15生まれ 女
入谷4丁目



すえもと こうき
末本 航輝ちゃん
H13.2.26生まれ 男
栗原中央2丁目



かたの ゆき
片野 有希ちゃん
H12.11.23生まれ 女
座間1丁目



葬祭具 貸出事業のご案内

市では、市民の方が不幸に亡くなられたご家庭に、安い価格でお葬式が挙げられるよう、葬祭具の貸出し（飾り付け）と葬祭具付属品の販売を行っています。

祭壇使用料や葬祭具付属品の費用などについては次のとおりです。

| 祭壇 | 使用料(消費税込) |
|---------------|-----------|
| 1号(5段飾り) | 21,840円 |
| 2号(5段飾り) | 27,300円 |
| 3号(4段飾り団地サイズ) | 32,550円 |
| 4号(5段飾り) | 18,270円 |

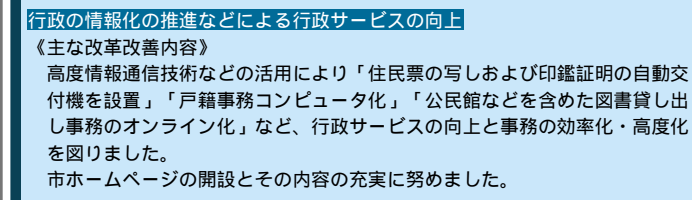
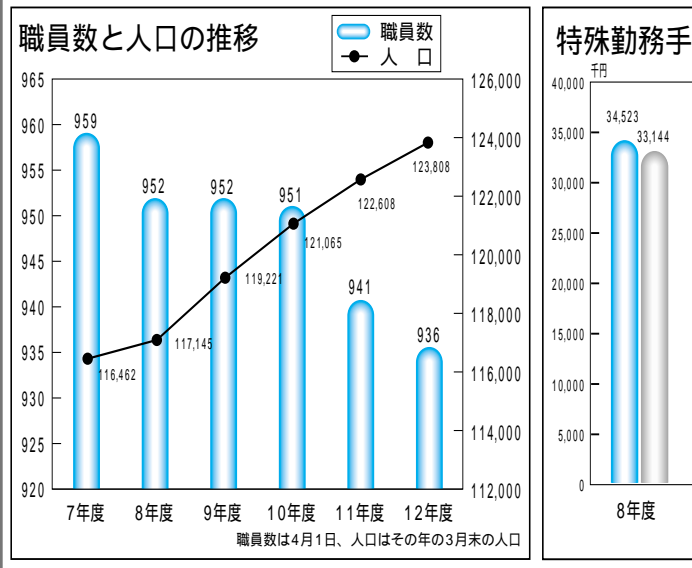
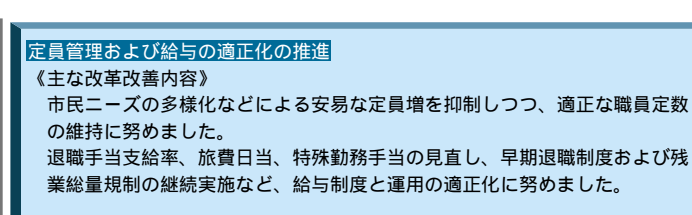
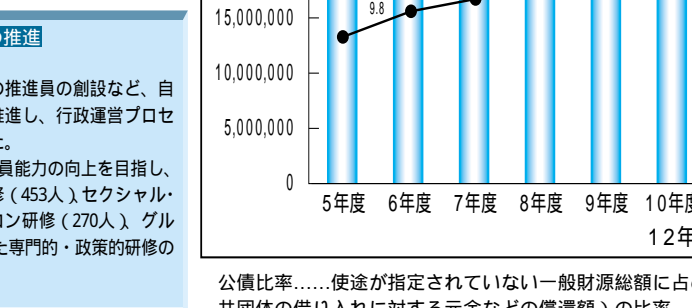
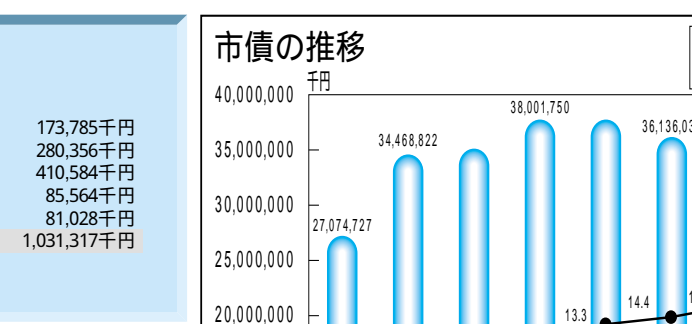
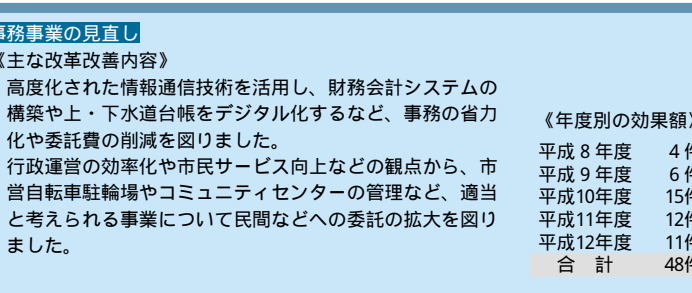
亡くなられた方が、次の場合は祭壇使用料が免除になります。
77歳以上の方 原子爆弾被爆者 身体障害(児)者 知的障害(児)者 母子家庭の母子 被保護世帯の方

お問い合わせ先：社会福祉課 ☎046(252)7122

第二次行政改革大綱 5年間の取り組み状況 まとまる

行政改革5年間の成果は 約25億7300万円

市の行政改革の取り組みは、「第二次座間市行政改革大綱」に基づいて進められ、具体的な取り組み内容や方法は、平成8年度から12年度までの5年間で推進期間とした「改革・改善計画」によって実施してきました。この5年間に取り組んだ具体的な行政改革の成果は、次のグラフのとおりです。



行政改革の推進と進捗よく管理

市では、今後、行政改革を着実に推進するため、市行政改革推進本部、やその下部組織である「改革改善検討委員会」の下、庁内推進体制を一層整備して全庁一丸となって取り組まします。また、この行

重点改革・改善事項別主要な改革改善内容と年度別効果額

円グラフに示した六項目の基本方針に基づいた重点改革改善事項別に、主な改革改善内容および年度別効果額を次のとおり示します。なお、件数は効果額が測定できたものを表しています。

第三次行政改革大綱の概要

実行計画の概要を、理解しやすくするために、基本方針および重点改革・改善事項と、その事項に対応する主な改革改善項目をまとめること、下記一覽表のとおりとなります。

第三次行政改革大綱に基づく主な改革改善項目一覽表

| 17項目の重点改革・改善事項(推進方法) | 主な改革改善項目(抜粋) |
|--|---|
| 将来を展望した地方分権型の行政運営の推進 事務事業の合理的・効率的な見直し | ・公共料金事前通知サービスの導入、成人の日記念事業の見直し、設計事務の効率化、漏水調査執行方法の見直しほか ・放置自転車対策の推進、防犯灯管理業務の委託ほか ・公共施設の年間開放の導入、防災情報システムの整備ほか ・事業評価システムの導入 ・職員的能力開発などの推進 ・広域行政への対応 |
| 民間活力の導入 行政サービスの充実 | ・国際交流協会の組織の見直しおよび事務執行体制の充実、自主防災組織の育成方法の見直しほか ・福祉の総合相談窓口の設置、子育て家庭への支援拠点の設置、公民館のバリアフリー化の推進ほか ・ニュースポーツ事業展開のための指導者育成、市民参加による緑地づくりの推進ほか |
| 市民と協力して進める市政の確立 責任領域と役割分担の見直し | ・ISO認証取得による環境に対する取り組み、ごみの減量化の推進、地球温暖化対策の効果的な推進ほか |
| 複雑多様化する市民ニーズに即応する施策の推進 市民参加による市政の推進 | ・市債の解消、庁用車台数の適正化と軽車両化、学校給食大型備品のリース方式の採用ほか ・水道料金の未収金徴収方法の改善、各種補助金などの見直し、市税等収納向上対策ほか ・企業会計手法の研究・導入 ・地方分権時代に即応した組織の見直しほか ・公社、財団など外郭団体の自主・独立性・透明性の確保および効率化・活性化のための指導、スポーツ・文化振興財団の管理運営の充実ほか ・定員管理計画および職員採用計画の策定 |
| 行政手続の適正化 環境保全の推進 | ・簡素で効率的な行政システムの再構築 ・財政運営の効率・健全化 ・財政基盤の強化 |
| 簡素で効率的な行政システムの再構築 財政運営の効率・健全化 | ・企業会計手法の導入 時代に即応した組織・機構の見直し 公社など外郭団体の効率的運営および改善 |
| 定員管理、給与制度の適正化 | |

新しい世紀の改革を進める「道しるべ」

第三次行政改革大綱および実行計画を策定

第三次行政改革大綱の体系

基本方針

- 将来を展望した地方分権型の行政運営の推進
- 市民と協力して進める市政の確立
- 簡素で効率的な行政システムの再構築

行政改革の「道しるべ」

第三次行政改革大綱

第二次行政改革大綱は、地方分権時代を市民と行政とのパートナーシップの下に、簡素で効率的な行政運営を推進するため、スクラップ・アンド・ビルドの徹底や職員一人ひとりの意識改革などへの取り組みに重点を置いて、三項目の基本方針と十七項目の重点改革・改善事項を掲げ、行政改革の理念と進むべき方向性を示しました。また、推進期間をおおむね平成十七年度としました。

今回、行政改革大綱の概要をご理解いただくために、行政改革の根幹を成す基本方針と、それを具体化するために定めた重点改革・改善事項(重要で具体的な取り組み内容・方法)の内容について紹介いたします(左図参照)。

第三次行政改革大綱

第三次行政改革大綱は、改革大綱に掲げた行政改革の理念や進むべき方向性を具体化し、実現に向けた方策を示したものです。ここでは、実行計画の内容を紹介いたします。

第三次行政改革実行計画

着実に推進していきます

実行計画では、第三次行政改革大綱の基本方針と重点改革・改善事項の具体化を図り、行政全般にわたる幅広い行政改革を着実に推進するため、目標達成年度を定めた百六十四項目の改革改善に取り組んでいきます。

また、全庁的な取り組みを円グラフに示した六項目の基本方針に基づいた重点改革改善事項別に、主な改革改善内容および年度別効果額を次のとおり示します。なお、件数は効果額が測定できたものを表しています。

基本方針

1 将来を展望した地方分権型の行政運営の推進

地方分権は、地方自治体が自主性・自立性を高めて、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることといわれています。そこで、地方分権時代に対応できる職員意識の醸成や合理的・効果的な事務事業の執行のための見直しなど、行政サービスの充実に努めます。

2 市民と協力して進める市政の確立

多様・高度化する市民ニーズなどに対し、市民と行政が理解と協力の下、役割分担の見直しを進めます。また、行政への市民参加の拡充を図るため、情報の提供や行政手続の充実などに努めます。

3 簡素で効率的な行政システムの再構築

新たな行政需要に対し、適切な市民サービスを提供するためには、限られた財源を効果的に活用した、簡素で効率的な行政システムの再構築が必要です。このため、スクラップ・アンド・ビルドの徹底や組織・機構の簡素化などを図り、財政運営の健全化を推進するため、受益と負担の公平性と公正性の確保に努めます。

行政改革推進状況および第三次実行計画期間概略図

| 第一次行政改革 | 第二次行政改革 | 第三次行政改革 |
|---------|--------------|-------------------|
| 昭和60年～ | 平成8年度～平成12年度 | 平成13年度～おおむね平成17年度 |
| | | 実行計画 平成13年度～15年度 |

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、『インターネットのホームページ』<http://web.infoweb.ne.jp/city-zama/>、『座間テレビホンニュース』☎046(251)9000でも案内しています。

案内

「統計グラフィコンクール」作品募集

募集内容 小学1年～4年生＝観察結果をグラフにしたもの 小学5年～中学生＝観察結果または統計資料をグラフにしたもの
応募規定 B2版の画用紙などで複製し色彩は自由。作品の裏面には利用した統計資料や観察記録、作品の下部には応募票（表題 市町村名 学校名 学年 性別 氏名を記載）を張り付け
対象 市内在住の小・中学生
応募先 2学期の始めに、市内の学校在学者は学校へ提出、市外の学校在学者は直接または郵送で〒228-8566市役所企画政策課へ提出
賞品 入賞者には賞状・副賞など、また、応募者全員に記念品を進呈
担当 企画政策課 ☎046(252)8379 ☎046(255)3550

平成13年版「統計要覧」を刊行

市では、このほど平成13年版「統計要覧」(A4版143ページ)を刊行しました。この要覧は、市の人口をはじめ、産業、経済、教育、文化など市勢の現況に関する統計数値を、可能な限り最新のデータで幅広く収録しています。市役所1階市民情報コーナーや市立図書館で閲覧できるほか、ご希望の方には、市民情報コーナーで1冊850円(消費税込み)で販売していますので、どうぞご利用ください。

担当 企画政策課 ☎046(252)8379 ☎046(255)3550

代替地登録制度 土地提供者を募集

市では、公共施設の整備に伴う公共用地の取得を円滑にするため、「代替地提供希望者の登録制度」を設けています。この制度は、市内や近隣市に土地を所有し、市に土地を譲っていただけの方に事前に登録していただき、公共用地提供者(被買収者)の希望する代替地に充てさせていただくものです。代替地として提供していただいた場合の譲渡所得税は、現在1500万円を限度額とした特別控除の対象となり、一般の譲渡よりも優遇されます。登録方法など詳しくは、担当へ。

担当 用地課 ☎046(252)8537 ☎046(255)3550

水環境の保全のために 分解性の高い石けんの使用を

市では、石けん使用拡大など水環境保全のための対策を進めています。合成洗剤は、主に石油を原料として作られます。このため、分解性に問題があるほか、環境ホルモンとの関連も問題になっています。一方、石けんは動・植物油脂を原料として作られてい

るため、環境への負荷を軽減することができます。石けんなど、分解性の高い洗剤の使用の促進について、市民、事業者の皆さんのご協力をお願いします。

担当 環境保全課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

事業者の皆さん！ 労働時間の管理を適正に

去る4月6日厚生労働省によって、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」が策定されました。この基準では、始業・終業時間の確認および記録方法、労働時間に関する書類保存、労働時間の管理者の職務および労働時間短縮推進委員会などの活用についての基準が示されています。事業者はこの基準に基づき、労働時間の適正な管理に努めましょう。詳しくは、神奈川労働局 ☎045(211)7351または各労働基準監督署へ。

担当 産業課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

生産緑地地区の指定申し出相談

とき 7月2日～11日いずれも午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日を除く)
ところ 市役所2階産業課
担当 産業課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

市民農園利用者を募集

市では、市民の皆さんに野菜や花作りを通して、自然や収穫の喜びに触れていただくため、市内の農地を借り上げ「市民農園」を開設しています。利用期間 8月1日～平成17年2月28日
所在地 座間2丁目2340-1(西中学校北側)
募集区画数 約40区画(1世帯1区画、多数抽選)
対象 市内在住者(すでに利用している方の応募は不可)
費用 年額5400円
申込方法 担当または各出張所に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、7月2日から11日までに担当へ郵送または持参

担当 産業課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

犯罪や非行のない明るい街へ 社明運動推進大会

7月は「社会を明るくする運動月間」＝社明運動月間です。この運動は、犯罪の防止や罪を犯してしまった人の更生を支えるため、触れ合いのある明るい地域づくりを目指して、毎年全国各地で実施されているものです。市では、この社明運動に合わせ「社明運動推進大会」を開催します。とき 7月13日午後1時～
ところ 市民文化会館
内容 式典、講演
講師 県警本部生活安全対策室長
担当 社会福祉課 ☎046(252)7122 ☎046(256)3600

電動式生ごみ処理機・生ごみ処理容器 購入費補助金制度

市では、「電動式生ごみ処理機」および「生ごみ処理容器」を購入する世帯に購入費の補助をしています。なお、「電動式生ごみ処理機」と「生ごみ処理容器」では申込方法が異なりますのでご注意ください。また、購入後の申し込みは補助の対象となりません。申込方法など詳しくは、担当へ。

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7616

「秋の美化デー」日程のお知らせ

「秋の美化デー」が、自連協と市の協議により次のとおり決まりました。東部地区 10月14日(日)(予備日10月21日(日))
西部地区 11月11日(日)(予備日11月18日(日))
詳細は本誌10月1日号に掲載予定です。皆さんのご協力をお願いします。

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7616

「公園・広場・街かど花づくり運動」参加者募集

「座間市に緑を育てる市民の会」は、公園など公共地への植栽や花いっぱい運動など、市の緑の保全や緑化を推進する市民団体です。今年から新規事業として、ボランティア活動への賛同者と市内の公園に花を植え管理していく、市民主体の「公園・広場・街かど花づくり運動」を実施します。花植え時期は7月と11月ごろで、水やり、草取りなどの管理をしていく予定です。事業に協力していただける方は、7月19日までに担当へご連絡ください。担当 「座間市に緑を育てる市民の会」事務局(公園緑地課内) ☎046(252)7221 ☎046(252)8684

生きがい対応型 デイサービス事業参加者募集

とき 毎週1回午前10時～午後3時
ところ 市内の「老人憩いの家」
内容 心身機能の維持向上などを目的としたレクリエーションやクラブ活動
対象 おおむね60歳以上の虚弱な方や家庭内に閉じこもりがちな方
参加費 無料(クラブ活動などの材料費や食費は自己負担)
申込方法 直接担当へ
担当 高齢対策課 ☎046(252)7127 ☎046(252)8238

子供の火遊び・花火による火災を防ごう

子供の火遊びによる火災は、大人がいけないときや、目目に付きにくい場所が多く発生し、発見が遅れ被害が大きくなることがあります。火災防止のため、大人が次の点に注意しましょう。マッチやライターなどは、子供の手の届く所に置かない
子供を残して外出したり、車を離れたりしない
担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(252)4311

| 7 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | |
| 29 | 30 | 31 | | | | | |

| 8 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 1 | 2 | 3 | 4 | | | | |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | |

子供の火遊びを見掛けたら、注意してやめさせる
また、夏は子供たちが花火に接する機会も多くなります。次の点に注意して、正しく遊ばせましょう。必ず大人が付き添い、注意書きや使用方法をよく確認する
人や家に向けない
燃えやすいもののある場所や風が強いときは遊ばせない
水の入ったバケツを用意し、必ず片付けをする

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2211内線234

教育教養研修公開講座

とき 7月23日午後2時～4時10分
ところ 総合福祉センター研修室内
内容 子どもの心を知るために
講師 横浜市栄保健所子ども・家庭支援センター臨床心理士 梶原千穂さん
定員 70人(先着順)
受講料 無料
保育 あり(原則2歳以上)
申込方法 電話で担当へ
担当 教育研究所 ☎046(256)1939 ☎046(259)2163

親子・女性水泳教室

とき 8月2日～4日いずれも午前9時30分～11時30分
ところ 市立栗原プール
対象 市内在住の小学生以上の親子・成人女性
定員 20人程度
費用 1人300円(保険料)
申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入の上、7月25日までに〒242-0006大和市南林間7-7-3「福寿谷智」あて郵送
担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(252)4311

第30回市総体水泳競技

とき 8月12日午前9時受付開始(雨天決行)
ところ 市立立野台プール
種目

| 参加者区分 | 競技種目 |
|----------------------|--|
| 小学1・2年生 | 25%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、100%リレー |
| 小学3・4年生 | 50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200%リレー・メドレーリレー |
| 小学5・6年生 | 100%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200%個人メドレー、400%リレー・メドレーリレー |
| 中学・高校生 | 50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ、200%個人メドレー、200%リレー・メドレーリレー 個人メドレーは30歳未満のみ |
| 40歳以上の男子 30歳以上の女子 | 50%自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ |

参加資格 市内在住・在勤・在学者
参加費 小・中学生200円、高校生・一般400円(いずれも保険料を含む)
申込方法 7月30日までに電話で同大会事務局 ☎046(293)7351・09(4220)7639(福寿谷)へ

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(252)4311

第30回市総体ソフトテニス競技

とき 7月22日午前9時～(雨天の場合は29日)
ところ ひまわり公園テニスコート
種目 A級およびB級男子・女子ダブルス
競技方法 予選リーグ・決勝トーナメント、7ゲームマッチ
参加資格 市内在住・在勤・在学者および市ソフトテニス協会員・協会加盟団体会員
申込方法 担当に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、7月8日(必着)までに〒228-0014栗原中央2-7-13「小野俊幸」あて郵送
詳しくは、☎046(254)4698(小野)へ。
担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(252)4311

ボランティア体験講座

とき 8月1日～31日の期間で都合の良い3日間(土曜・日曜日と13日～17日を除く)
ところ 市立もくせい園
内容 知的障害者の作業やスポーツなどの援助
対象 高校生以上
定員 1日3人まで
費用 1日380円(昼食代)
申込方法 7月23日までに電話で担当へ
担当 市立もくせい園 ☎046(253)0804 ☎046(254)7177

ボランティア体験サマースクール

とき 事前研修＝7月23日午後1時～4時 施設体験学習＝7月24日～8月24日の期間で2～3日間
まとめ＝8月27日午前10時～正午
ところ 総合福祉センター 市内老人ホーム、障害者施設、保育園
定員 100人(先着順、全日程参加できる方優先)
申込方法 7月5日、6日いずれも午後4時～6時と7日午後1時～5時に、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、本人が直接担当へ
担当 市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎046(266)2002 ☎046(266)2009

「介護者の集い」日帰り旅行

とき 8月23日午前9時(市役所ロータリー集合)～午後4時
ところ 箱根方面
対象 介護保険法の要介護度4・5の認定者(65歳以上)を在宅で介護している市内在住者
費用 1500円
申込方法 7月16日までに電話で担当へ
担当 市社会福祉協議会

市立 清川自然の村 バンガロー利用状況 6月21日現在

＝まだ余裕があります＝ 早めにお申し込みください ×＝満室です

| バンガロー使用料金表 | |
|------------|---------------|
| 区分 | 使用料(1泊) |
| 4人用 | 1,680円 2,520円 |
| 5人 | 2,100円 3,150円 |
| 6人 | 2,520円 3,780円 |
| 7人 | 2,940円 4,410円 |

上記の金額には、消費税が含まれています。

| 7月 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| | x | x | | x | x | | x |
| | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| | x | x | x | x | x | x | x |
| | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| | x | x | | | | | x |
| | 29 | 30 | 31 | | | | |
| | x | x | | | | | |

申し込みは1週間前までに。 担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

車でのご来場の際は、市駐車場をご利用ください。

| 市立図書館 ひまわり号巡回日程 | |
|-----------------------------|--|
| ☎046(266)2001 ☎046(266)2009 | |

ひばりが丘南児童館＝7日・21日午後2時30分～3時30分 小松原1丁目第2多目的広場＝5日・19日午前10時30分～11時30分 入谷小学校＝5日午後2時30分～3時45分 N T T大塚本町アパート＝11日・25日午前10時30分～11時30分 栗原小学校＝4日午後2時30分～3時45分 東原共同住宅＝12日・26日午前10時30分～11時30分 相模が丘4丁目多目的広場＝13日・27日午前10時30分～11時30分 相模野小学校＝6日午後2時30分～3時45分 中原小学校＝11日午後2時30分～3時45分 東原小学校＝13日午後2時30分～3時45分
雨天の場合は巡回を中止します。また、学校への巡回は時間が変更になる場合があります。
担当 市立図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704

7月に納めるのは

固定資産税・都市計画税(第2期)
国民健康保険税(第2期) 国民年金保険料(第4期)
最寄りの指定金融機関、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。

催し

| 市立図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704 | |
|-----------------------------------|--|
|-----------------------------------|--|

夏休み特別おはなし会

とき 7月29日午前11時～正午
内容 おはなし、パネルシアター、ペープサートなど
対象 幼児～小学生(保護者同伴可)
定員 100人(先着順)
申込方法 直接または電話で同館へ

| 北地区文化センター ☎042(747)8361 ☎042(747)8542 | |
|---------------------------------------|--|
|---------------------------------------|--|

講演会「考えよう子どものこと～どうして学校行けないの？」
とき 7月26日午後2時～4時
内容 学校に行けないことを罪悪感や引け目として受け止めがちな大人の姿勢について考えます
講師 佼成病院心理室カウンセラー 内田良子さん
対象 子供の登校拒否・不登校に

ついて悩みを持つ方、関心のある方
定員 30人(先着順)
申込方法 7月24日までに直接または電話でファクスで同センターへ

| 市立青少年センター ☎046(253)8411 ☎046(259)2163 | |
|---------------------------------------|--|
|---------------------------------------|--|

KIDSアウトドア王国～中庭をフィールドに思いっきり遊ぼう
とき 7月21日(午後1時集合)～22日(午後1時解散)[1泊2日]
内容 同センター中庭でテントを張り、野外炊飯、ゲームを楽しむ(雨天の場合は室内プログラムを実施)
対象 小学生
定員 25名(先着順)
費用 1000円(野外炊飯材料代) 持ち物 着替え(長袖長ズボン組合む)、洗面用具、軍手、タオル、寝袋(タオルケット)、上履き、保険証の写し、皿、スプーン、米2合
協力 グレート・オブ・ネイチャー・クラブ員
申込方法 7月15日までに直接または電話で同センターへ

募集

市社会福祉協議会臨時職員
募集人員 1人
応募資格 40歳以下で普通自動車運転免許を有する社会福祉主事資格所持者
内容 福祉に関する事務

7月の相談日

| 区分 | とき | ところ |
|--------------|--|---|
| 法律(予約制) | 10・19・24・26日 毎月第2・第4火曜日午後6時30分～9時 第3・第4木曜日午後1時30分～4時30分 予約制(電話可)。2日午前8時30分から今月分を受け付け | |
| 法務(人権・戸籍・登記) | 10日 毎月第2火曜日 午前9時～正午 | 3階相談室 法律相談は、いずれも定員になり次第、締め切ります。 |
| 行政 | 19日 毎月第3木曜日 午前9時～正午 | 担当 市民生活課 ☎046(252)8158 |
| 消費生活 | 毎週月・水・金曜日 午前10時～正午と午後1時～3時30分 | 担当 産業課 ☎046(252)7604 |
| 行政書士(相続・遺言) | 17日 毎月第3火曜日 午後1時30分～4時30分 | 担当 高齢対策課 ☎046(252)7127 |
| 駐留軍 離職者 | 19日 毎月第3木曜日 午前10時～午後3時 | ふれあい会館2階 担当 産業課 ☎046(252)7604 |
| 高齢者職業 | 19日 毎月第3木曜日 午前9時～午後3時 | 4階第1会議室 担当 高齢対策課 ☎046(252)7127 |
| 子育て相談 ホットライン | 毎週火曜・木曜日 午前9時～11時30分と午後1時～3時30分 | ☎046(255)0500 (電話相談) |
| 婦人 | 今月は実施しません。 | |
| 母子生活 | 毎週月～金曜日 午前9時～午後3時 | 1階児童課内 担当 児童課 ☎046(252)7201 |
| 年金 | 9日 毎月第2月曜日 午前10時～午後3時 | 1階国保年金課内 担当 国保年金課 ☎046(252)7035 |
| 青少年 | 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時 | 市立青少年センター内 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907 |
| 教育 | 毎週月～金曜日 午前10時～午後4時 | 市立青少年センター内 教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164 |
| 結婚 | 7・14・21・28日 毎月第1～第4土曜日 午前9時～午後3時 | 総合福祉センター 担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)1294 |



平成13年(2001年)7月1日発行
 座間市企画部市民情報課編集
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
 URL: http://web.infoweb.ne.jp/city-zama/
 iモード: http://web.infoweb.ne.jp/city-zama/m/

相模女子大学コース

開講式 7月25日(水)午前10時~正午
 開講記念講演 テーマ「健康な高齢者になるには」
 講師 森川景子さん(相模女子大学教授)

| テーマ | 期間 | 時間 | 定員 |
|---------------------------|--|-------------|--------------|
| 古筆へのいざない | 7月26日~8月27日 毎週月・木曜日 全8回 8/13、16を除く | 10:30~12:00 | 30人 |
| インテリアを計画する リフォームと模型づくり | 8月6日~8月29日 毎週月・水曜日 全6回 8/13、15を除く | 13:30~15:30 | 25人 |
| 臨床心理学入門 | 8月9日~8月24日 毎週木・金曜日 全6回 | 10:00~12:00 | 100人 保育あり |
| ジェンダーの思想 | 8月17日~9月21日 毎週金曜日 全6回 | 10:00~12:00 | 100人 |
| 毒 ・環境汚染物質と細菌毒素 | 8月20日~9月13日 毎週月・木曜日 全8回 | 13:30~15:00 | 100人 |
| TOEIC LISTENING | 8月21日~9月13日 毎週火・木曜日 全8回 | 10:30~12:00 | 100人 |
| てがるにできる加工食品 | 8月28日~9月13日 毎週火・木曜日 全6回 | 10:00~12:00 | 40人 |
| 日本文学の男たち 贈りて生きる | 7月27日~8月7日、8月28日~ 9月7日 毎週火・金曜日 全8回 | 18:00~19:30 | 150人 |
| English for Travellers | 8月1日~9月26日 毎週水曜日 全8回 8/15を除く | 19:00~20:30 | 100人 |

<教材費> 以下のテーマは教材費が必要です。
 「古筆へのいざない」 2000円
 「インテリアを計画する リフォームと模型づくり」 3000円
 「てがるにできる加工食品」 1000円
 <保育> 「臨床心理学入門」のテーマに限り、一時保育があります。
 ○対象 3歳以上の幼児
 定員 10人(多数抽選)
 ○費用 無料(おやつと飲み物は持参)
 ○申込方法 申し込みはがき上部に「保育希望」と朱書きし、子供の氏名・年齢を記入

女子美術大学コース

開講式 9月10日(月)午後1時20分~2時50分
 開講記念講演 テーマ「親しみのある大学美術館をめざして」
 講師 嶋剛さん(女子美術大学教授)

| テーマ | 期間 | 時間 | 定員 |
|----------------------|---|-------------|------|
| アートにもたらされた メディア | 9月22日~12月1日 毎週土曜日 全8回 10/27,11/3,11/24を除く | 13:20~14:50 | 120人 |
| フランスから見た ケルト文化 | 10月4日~12月13日 毎週木曜日 全8回 10/25,11/1,11/22を除く | 13:20~14:50 | 120人 |
| 日本美術に表現された 女性について | 11月9日~12月14日 毎週金曜日 全5回 11/23を除く | 13:20~14:50 | 120人 |

北里大学コース

開講式 8月31日(金)午後1時30分~3時
 開講記念講演 テーマ「微量環境汚染物質と健康(シックハウス症候群を中心に)」
 講師 石川哲さん(北里大学名誉教授)

| テーマ | 期間 | 時間 | 定員 |
|--------------|--------------------------|-------------|------|
| 暮らしに役立つ医療の知識 | 9月5日~10月24日 毎週水曜日 全8回 | 13:30~15:00 | 120人 |
| 身の回りの環境と健康 | 9月7日~10月26日 毎週金曜日 全8回 | 13:30~15:00 | 120人 |

総合電子専門学校コース

開講式 7月30日(月)午前10時~11時30分
 開講記念講演 テーマ「生涯学習と自分づくり」
 講師 柴田大司さん(総合電子専門学校校長代理)

| テーマ | 期間 | 時間 | 定員 |
|----------------------------------|----------------------|-------------|-----|
| コンピューターグラフィックス (3DCG)で宇宙を描こう! | 7月28日(土) 全1回 | 9:00~16:00 | 20人 |
| コンピューターグラフィックス (3DCG)で宇宙を描こう! | 8月4日(土) 全1回 同じ内容 | 9:00~16:00 | 20人 |
| 表計算ソフト 「Excel2000」応用 | 7月31日(火)~8月3日(金) 全4回 | 9:00~12:00 | 20人 |
| C言語入門 | 7月30日(月)~8月3日(金) 全5回 | 13:00~16:00 | 25人 |

| サービス | 区分 | 利用者負担額 | |
|--------|-----------|-----------|-----------------------------|
| | | 総合福祉センター | アガバサポートセンター |
| 保護サービス | 月曜~金曜日 | 午前9時~午後5時 | 1時間当たり150円 |
| | | 午後5時~午後8時 | 1時間当たり200円 |
| | 土曜・日曜日、祝日 | 午前9時~午後5時 | 1時間当たり200円 |
| | | 午後5時~午後8時 | 1時間当たり250円 (日曜日、祝日は該当なし) |
| 給食サービス | 利用者一人当たり | 昼食1食 | 300円 |
| | | 夕食1食 | 450円 |

市では、身体障害者などの介護者が、休養などで介護できないときに、一時的に身体障害者などに対し、保護および給食サービスを実施する「レスパイトサービス」を開始しました。
 このサービスの利用をご希望の方は、担当に備えてある申請書に必要事項を記入の上、所定の健康診断書を添えて担当へ申請してください。利用登録が決定された後、利用希望日の10日前までに(緊急の場合などは速やかに)事業実施施設(右表参照)に予約してください。なお、利用者負担額については上表をご覧ください。
 12月29日から翌年1月3日までは実施しません。
 担当 障害福祉課 ☎046(252)132 ☎046(256)8600

| 実施施設 | 対象 | 定員 | 実施時間 |
|--|---|----------|--------------------------|
| 総合福祉センター(市社会福祉協議会) (緑ヶ丘1-2-1 ☎046(266)2003 ☎046(266)2017) | 身体障害者(7歳以上18歳未満、就学児を含む) 知的障害者(7歳以上18歳未満、就学児を含む) 知的障害者(18歳以上65歳未満) 高齢者(65歳以上、介護保険優先緊急時などに限る) | 1時間当たり6人 | 午前9時~午後8時 |
| アガバサポートセンター (小松原2-10-14 ☎046(254)7111 ☎046(255)2915) | 身体障害者(18歳以上65歳未満) | 1時間当たり2人 | 午前9時~午後8時(日曜日、祝日は午後5時まで) |

♪今月のロビーコンサート♪
 二重唱でメンデルスゾーンはいかが...
 ドイツリートを歌う
 と き 7月11日(水)午後0時20分~40分
 と ころ 市役所1階市民サロン
 曲 目 歌の翼に・君をしのぶ・ゆけわがそよ風
 演奏者 ソプラノ 小川ナオコさん、原田展子さん
 ピアノ 月足恭子さん

生涯学習で自分づくり

市民大学を開講します

担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311

座間市と相模原市の教育委員会では、相模女子、女子美術、北里の三大学と総合電子専門学校との協力を得て、七月から四コースの市民大学を開講します。各コースの内容は、学校の特色を生かしたプログラム(左表)になっており、会場は各学校で、講師もそれぞれの学

この夏、あなたの新しい「学び」をも一つ見つけてみませんか。
 受講規定
 受講科目数 各コースとも一テーマずつ、合計四テーマまで(一つのコースの中で、複数の受講は不可)
 対象 十五歳以上の市内在住・在勤者(学生を除く)
 費用 無料(教材費、テキスト代などが必要なテーマあり)
 定員 左表のとおり 相模原市との共催のため、各コース一覽に記載されている定員の三割が座間市の定員(多数抽選、抽選結果は申込者全員に連絡)
 申込方法 市役所および市内公共施設に備えてある、市民大学講義案内に添付の専用はがきまたは「官製はがき」に「コース名 テーマ名(第一希望、第二希望(なければ不要)) 氏名・ふりがな 郵便番号・住所 電話番号 年齢・性別 市内在勤の場合勤務先住所を記入の上、七月七日より当日消印有効までに〒228 8566 市役所生涯学習課市民大学担当あて郵送

お気軽にご利用を 中小企業・勤労者への融資制度

中小企業事業資金融資制度(間接融資)

| 資金用途 | 運転資金 | 設備資金 | 年末資金 |
|-------------|------------------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 資金用途 | 仕入れ資金 決算資金 その他 | 設備改善資金 機械購入資金 その他 | 年末の仕入資金 決算資金 その他 |
| 融資限度額 | 1事業者に対し 1000万円以内 | 1事業者に対し 2000万円以内 | 1事業者に対し 500万円以内 |
| 融資利率 | 年2.4%以内 ただし、経営安定資金該当の場合は年2.3%以内 | | 年2.4%以内 |
| 融資期間および返済方法 | 10年以内 据置期間6カ月 割賦返済 | 10年以内 据置期間6カ月 割賦返済 | 5年以内 据置期間2カ月 割賦返済 |
| 申込先 | 取扱金融機関 | | |

各資金共通で、一人以上の保証人、原則として信用保証協会の保証を付する。
 設備資金・経営安定資金をご利用される方は、市が発行するあっせん書または認定書が必要になります。

中小企業事業資金融資制度取扱金融機関

| 金融機関名 | 電話 |
|----------------|--------------|
| 静岡銀行 さがみ野支店 | 046(251)1211 |
| 静岡銀行 相模原支店 | 042(744)6511 |
| 静岡中央銀行 座間支店 | 046(254)3151 |
| 神奈川銀行 相模台支店 | 042(743)4511 |
| 厚木信用組合 座間支店 | 046(251)2047 |
| 平塚信用金庫 相模台支店 | 042(744)1331 |
| 平塚信用金庫 座間支店 | 046(254)6111 |
| 平塚信用金庫 ひばりが丘支店 | 046(256)1110 |
| 城南信用金庫 相模台支店 | 046(255)1241 |
| 第一勧業銀行 相模大野支店 | 042(742)7111 |
| 横浜銀行 座間支店 | 046(252)1111 |
| 八千代銀行 南林間支店 | 046(274)7771 |
| 八千代銀行 相模台支店 | 046(254)9111 |
| 横浜信用金庫 さがみ野支店 | 046(232)8311 |
| 横浜信用金庫 海老名支店 | 046(234)5111 |

市では、中小企業の安定した事業活動に必要な資金を融資する「中小企業事業資金融資制度(左表)と、勤労者の健全な生活設計に必要な資金を貸し付ける「勤労者生活資金貸付制度(下表)を設けています。いずれの制度も低利で安心してご利用できるなどの利点があります。融資の対象となるのは、次のとおりです。
中小企業事業資金
 法人・市内で六カ月以上継続して同一事業を営む会社
 個人・市内に一年以上住み、かつ同一事業に一年以上雇用されている独立の生計を営むその主体者
勤労者生活資金
 市内に一年以上引き続き居住し、かつ同一事業に一年以上雇用されている独立の生計を営むその主体者

勤労者生活資金貸付制度(間接融資)

| | |
|-------------|-----------------------|
| 貸付限度額 | 1世帯 150万円以内 |
| 融資利率 | 2.7%(年利) |
| 融資期間および返済方法 | 5年以内 原則として3箇月据置後57回払い |
| 申請書提出先 | 取扱金融機関 |

勤労者生活資金取扱金融機関

| 金融機関名 | 電話 |
|--------------|--------------|
| 中央労働金庫 座間支店 | 046(255)1155 |
| 静岡銀行 相模原支店 | 042(744)6511 |
| 城南信用金庫 相模台支店 | 046(255)1241 |
| 横浜銀行 座間支店 | 046(252)1111 |

レスパイトサービスが始まりました